

令和4年5月16日

保護者の皆様へ

郡山市立片平中学校長 高原 栄治

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

標記の件につきまして、令和4年5月13日（金）に開催された福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において、同月16日（月）から31日（火）までの間、基本対策の徹底と「子どもの感染拡大防止重点対策」が示され、学校内外における感染症対策を徹底するよう依頼がありました。

つきましては、郡山市教育委員会から、下記の内容の指示がありましたので、保護者の皆様にお知らせいたします。

記

1 令和4年5月16日（月）から5月31日（火）までの間の対応

- （１）「感染リスクの高い学習活動」について、可能な限り感染症対策を行った上で、実施を可能にすること。
- （２）宿泊を伴う学校行事については、その教育的意義に鑑み、可能な限り感染症対策を行った上で実施可能とすること。
- （３）部活動において「感染リスクの高い活動」を実施する場合は、十分な距離を取らず、マスクを外した状態で感染した事例等を踏まえ、可能な限り感染症対策を行った上で徐々に実施すること。
- （４）部活動における合宿、遠征等による宿泊は停止すること。また、各種大会等の参加については、感染の状況を踏まえ、十分に検討すること。ただし、全国大会、東北大会及び県大会での宿泊は可能とする。
- （５）部活動等の実施については、適切な感染症対策を行った上で、準備や片付けを除いた活動時間を平日は１時間以内、週休日及び祝日は２時間以内を可能とする。ただし、部内で陽性者やその疑いがある生徒が出た場合は、学校の判断で速やかに部活動等を中止すること。
- （６）練習試合や合同練習会等は、可能な限り感染症対策を行った上で、徐々に実施すること。ただし、部内で陽性者やその疑いがある生徒が出た場合は、学校の判断で速やかに中止すること。
- （７）この期間中は、生徒の同居する家族に未診断の発熱等の症状が見られる場合の出席停止の措置を継続すること。

2 その他の対応

- （１）生徒、教職員で陽性者が判明し、学校内で感染が拡大する恐れがある場合は、学校の判断により、感染リスクの高い学習活動や部活動を停止すること。
- （２）感染が拡大している場合の検討事項
 - ア 機動的な学級・学年閉鎖、分散登校、オンライン授業等の実施
 - イ 少人数に分割した授業、行事の開催方式の工夫
 - ウ 部活動や校外活動等における活動方法・時間の見直し
- （３）同クラスで３人程度の感染者が確認された時点での対応については別紙のとおりとすること。

(別紙)

令和4年5月16日
郡山市教育委員会

新型コロナウイルス感染防止のための学級閉鎖及びPCR検査について

1 実施期間

令和4年5月17日(火)から感染者が減少するまでの当面の期間

2 目的

5月9日以降、市内において新型コロナウイルスの感染者が継続的に発生している状況である。感染者で小中学生の占める割合が高く、家庭内感染を介して、社会全体への感染拡大が懸念される。そのため、小中学校の同クラスで新規感染者が複数確認された場合には、PCR検査を行い、社会全体への感染を防ぐ。

3 実施方法

同クラスで感染者が3人程度確認された時点で、それぞれの感染経路等状況を踏まえ学校と教育委員会が協議し、教育委員会の判断で学級閉鎖(5日間)の必要の有無を決定する。

学級閉鎖をすることになったクラスにおいては、担任も含む児童生徒全員のPCR検査を実施する。